

ソフトウェア・シンポジウム 2009 形式手法適用ワーキンググループ ポジションペーパー

フェリカネットワークス株式会社
栗田 太郎

2009年6月18日

ソフトウェアを開発する組織や、そこに所属する技術者に対して、形式手法適用のガイドラインを示したい。
ソフトウェアを開発している組織としては、

- 入札条件を満たしたり、宣伝になったりすることによる、商機の増加
- 成果物の品質向上や、現場のコミュニケーション活性化による、効率の良い開発の実現
- 持てる力を十二分に発揮して、あらゆる可能性を視野に入れながら、様々な方法で努力していることを具体的に示すことによる説明責任の全う
- 組織外の専門家による、不具合等の具体的な問題の指摘や、現場の改善活動の示唆
- 組織の構成員の、教育と再利用性の向上

等が手法適用の動機となる。

組織に所属する技術者としては、

- エディタやチェッカとしての個人や少人数での活用
- 開発プロセスに組み込むことによる、プロジェクトやチーム全体での効率の良い開発の推進
- 仕様記述や検査に限らない、広範囲の、例えば、アーキテクチャ設計、自然言語や図記法による仕様書・設計書・マニュアル等の記述、プログラム開発、テストング、ロジカルシンキング等の、技能の向上

等が手法適用の動機となる。

この中で、今回は、企業の経営者や技術者の学習（教育）に焦点を当て、

- 経営者や技術者はどのようなガイドラインを共有すべきか
- 経営者と技術者それぞれに対する学習プログラムはどのようなものであるべきか
- 経営者と技術者がこれらのことを考えていく上で、また技術者が形式手法を学習する上で、予備知識の獲得等、前提となる条件はあるか

について話し合いたい。

以上